2022.12

介護福祉士等修学資金法人保証の概要

（愛知県社会福祉協議会）

１　申込者（修学生）

1. 在留資格「介護」を目的として留学する外国人とする。
2. EPA（経済連携協定）に基づき入国したフィリピン、インドネシア、ベトナムの３か国出身者

２　対象法人

1. 申込者が在学する養成施設等運営法人
2. 申込者の就労先（内定を含む）の法人で次の要件を満たすもの（運営法人という。）

・愛知県内において返還免除対象業務を３年以上営んでいること

３　対象事業

　　介護福祉士修学資金等貸付事業（介護福祉士のみ）とする。

４　法人の申込要件

1. 資産合計－負債合計が過去３年間黒字であること。
2. 法人が申込者の連帯保証人となることについて、理事会又は取締役会において承認の決議（包括的決議も可能とする。）がされていること。
3. 包括的決議については、次のとおりとする。
   * 決議については、①法人保証を実施すること、②対象者に返還が生じたときは、返還すること、の２点が記載された内容とする。
   * 貸付者の氏名を記載する必要はないこと。
   * 毎年決議する必要はなく、添付書類として提出する決議書の写しは決議された年度の決議書の写しを提出すれば足りること。

５　法人保証限度額

法人保証限度額は次のとおりとする。

「1億2,000万円」又は「（流動資産－流動負債）×20％の金額」のいずれか低い金額

「（流動資産－流動負債）×２０％の金額」の金額は申請を行う年度の前年度の決算額とする。申請を行う時点で理事会等が開催されていないなど前年度の決算が終了していないときは、前前年度の決算額とする。

６　提出書類

1. 保証書兼誓約書（法人の代表者印が押印されたもの）

　連帯保証人欄の電話番号欄には法人の担当者の氏名、連絡先を記入すること。

1. 上記の代表者印の印鑑登録証明書
2. 履歴事項全部証明書（３か月以内）
3. 決算書の写し（総括表の過去３年分で代表者の原本証明したもの）

・継続して申し込む場合は、翌年度から1年分のみ

・決算書は表紙、貸借対照表（法人の流動資産、流動負債が分かるもの）、理事会又は取締役会の構成員が押印した部分の抜粋とする。

1. 理事会又は取締役会の議事録（代表者の原本証明したもの）

・議事録の写しは、表紙、法人保証を実施する旨が記載された部分、理事会又は取締役会の構成員が押印した部分の抜粋とする。

1. 連帯保証に関する申出書（連帯保証人となっている本事業に関する全ての貸付金（申請する年度含む）を記載しもの）（別紙様式）
2. 連帯保証人と申込者との関係を証明する書類

・養成施設等運営法人　　在学証明書

・運営法人　　　　　　　勤務証明書

（留意事項）

　　②～⑤の書類については、複数人を保証する場合でも、１通で可能。

（参考）決議書は次の例文を参考とすること。

（例文）

「愛知県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付事業実施要綱に基づく修学資金等の貸付者に対して、〇〇〇〇（法人名）は連帯保証人として法人保証を行う。法人保証の対象者に同要綱による修学資金等の返還の債務が生じたときは、〇〇〇〇（法人名）が法人保証の対象者と連帯して愛知県社会福祉協議会に返還する。」